



2017年5月11日

各 位

会 社 名 オリンパス株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 笹 宏行
 (コード：7733、東証第1部)
問合せ先 広報・IR部長 百武 鉄雄
 (TEL. 03-3340-2111代)

控訴の提起に関するお知らせ

当社は、2017年4月27日付適時開示「当社旧取締役に対する損害賠償請求訴訟の判決に関するお知らせ」でお知らせした訴訟の判決について、当該判決の一部を不服として、本日、東京高等裁判所に控訴を提起いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 控訴に至る経緯

当社は、2017年4月27日付適時開示「当社旧取締役に対する損害賠償請求訴訟の判決に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、当社の過去の損失計上先送り問題に関して当社旧取締役に対する損害賠償請求訴訟を提起し、東京地方裁判所より旧取締役6名に対して損害賠償を命ずる判決が言い渡されておりました。当社は、当該判決の内容について訴訟代理人とも慎重に検討した結果、旧取締役6名のうち下山 敏郎（但し、下山 敏郎は死亡しており、3名の相続人が被告。）、岸本 正壽、菊川 剛、山田 秀雄、森 久志の5名に対する請求の一部を棄却した部分について承服できないため、東京高等裁判所に控訴を提起いたしました。

2. 今後の見通し

当社は、控訴審においても、引き続き当社の主張が認められるよう適切に対応してまいります。

なお、当社業績への影響は現時点では明らかではありませんが、今後開示すべき事項が判明した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上